公示

中運局公示 第 133 号

令和 6年2月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和 6 年 2月 22日

中部運輸局長

発表内容	試 験 地
筆 記 (<u>口述試験申込者に限る</u>)	名古屋市

<海技士(航 海)>

種	別		合	格	者 受	験 番	号
∞≽++⊥	(总古	海)	1018	以下余白			
│ 一級海技士 │	(加)						
一级海坛士	/ 商士	新	該当者無				
二級海技士	(航	/耳/					

※筆記試験のみを受験申請した合格者は令和6年3月5日に別途発表する。

◎筆記合格の有効期間

15年(合格した日から受験する試験開始期日まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

<海技士(機 関)>

種	別	合	格 者	i 受	験 番	号
~~	(機 関)	受験者無				
一級海技士	(1)戏 (天) /					
二級海技士	(機 関)	受験者無				
一秋海坟工 	(竹菜 美) /					
内燃機関	/ 松 見目 /	受験者無				
二級海技士	(機関)					

※筆記試験のみを受験申請した合格者は令和6年3月5日に別途発表する。

◎筆記合格の有効期間

15年(合格した日から受験する試験開始期日まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

科 目 合格 者 ※口述試験の申し込みをした者に限る

<海技士(航 海)>

種 別 及 び 受 験 番 号	合	格	科	目	種 別 及 び 受 験 番 号	合	格	科	目
一級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語	一級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語
1019	_	合格	1	_	以下余白				
二級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語	二級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語
1106	_	合格	-	_	以下余白				

◎科目合格の有効期間

3年(合格した試験開始日から受験する試験開始日前まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

科 目 合格 者 ※口述試験の申し込みをした者に限る

<海技士(機 関)>

種 別 及 び 受 験 番 号	合	格	科	目	種	別 及 験 番	. ぴ 号	合	格	科	目
一級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務		/		機(一)	機(二)	機(三)	執務
受験者無											
 二級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	二級海	技士	(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
受験者無											
内燃機関 二級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務				機(一)	機(二)	機(三)	執務
受験者無											

◎科目合格の有効期間

3年(合格した試験開始日から受験する試験開始日前まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

口述試験日割表

<海技士(航海)>

月/日	午前 8 時	45 分	集合	午後 13 時	15 分	集合		
(曜日)	種 別	Ş	を験番 り	를	種 別	Š	受験番兒	=
2/27 (火)	二級海技士(航海)	1110	1133	以下余白	二級海技士(航海)	1142	1144	以下余白
2/28 (水)	二級海技士(航海)	1145	1146	以下余白	二級海技士(航海)	1147	1148	以下余白
2/29 (木)	一級海技士(航海)	1001	以下余白		一級海技士(航海)	1018	1026	以下余白
3/1 (金)	一級海技士(航海)	1029	1030	以下余白				

[※] 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境·海技資格課(9階)に 来て下さい。

[※] 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照] を持参できます。)

<海技士(機 関)>

月/日	午前 8 時	45 分 集合	午後 13 時	15 分 集合
(曜日)	種別	受験番号	種別	受験番号
2/28 (水)	二級海技士(機関) 内燃機関 二級海技士(機関)	1114 3105 以下余白		
2/29 (木)	一級海技士(機関)	1008 1017 以下余白	一級海技士(機関)	1018 以下余白

- ※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に 来て下さい。
- ※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照] を持参できます。)